

第4章 旧室木家住宅の建物

第1節 現状

旧室木家は、七尾北湾の景勝外海岸に面して屋敷を構える。敷地前面の国道249号は昭和36年（1961）に開通した新しい道路である。敷地面積4,143平方メートル、主屋のほか、台所・納屋、渡り廊下、道具蔵1、道具蔵2、米蔵、表納屋、中門などの付属屋を設け、正面に表門と塀を配する。建坪は総合計で852平方メートル（258坪）ある。

かつては、浜辺に面して浜蔵が建てられていた。さらに台所・納屋の後ろには、酒蔵が数棟建って酒造りを行っていたが、昭和6年（1931）頃取り壊した。また、主屋の北西後ろには離れが建てられていたとされる。

なお、建物名称、部屋名称は、『中島町指定文化財調査報告書 室木邸』（中島町教育委員会、1990年）によるもので、旧所有者への聞き取りに基づくものである。また、『名望家室木家「明治の館」保存修理工事報告書』（七尾市教育委員会、2011年）の成果の一部も参考にした。

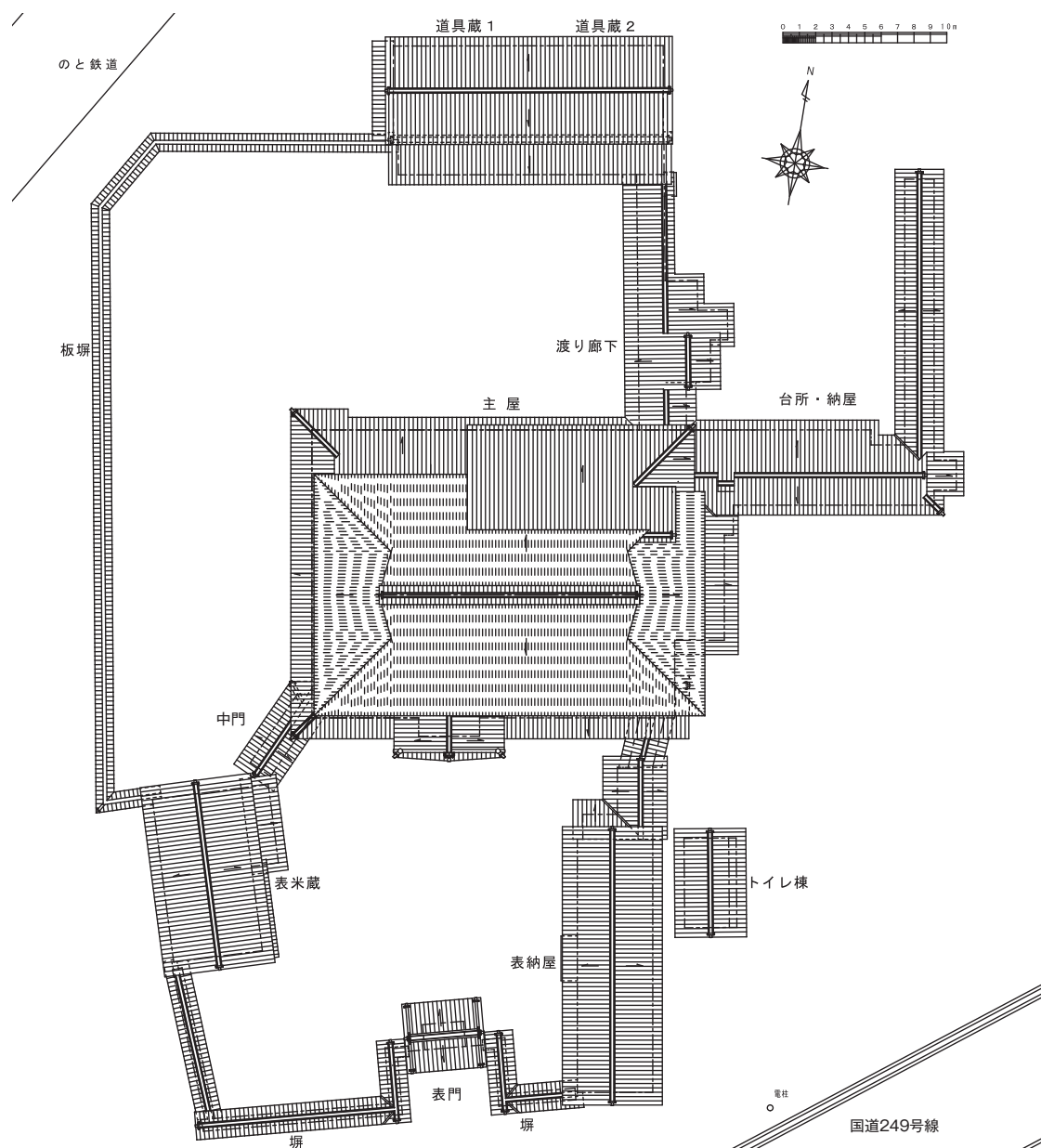


図4-1 配置図

第2節 建物の間取り構成と概要

第1項 主屋

1-1 配置

主屋は敷地中央に位置し、南面する。表門から飛石がニワおよびシキダイに向かって続く。東面に台所・納屋、北面東端に渡り廊下、西面南端に中門が接続する。

1-2 建築年代

室木彌八郎氏が明治12年(1879)から建築に取りかかり、明治19年(1886)に完成させたと伝えられる。また、ナカノマ天井上の梁に墨書があり「富山県越中国射水郡 大窪邑棟梁高橋久平 明治十八年」と記されている。茅屋根の葺師は門前町道下の今方仁エ門と伝えられる。

昭和38年(1963)7月29日、中島町指定文化財に指定される。

平成元年(1989)10月に所有者から主屋を含む一連の建物が中島町へ寄贈され、平成2～3年度に改修工事を行った後、平成6年(1994)1月より建物の公開が始められた。



写真4-1 主屋および前庭

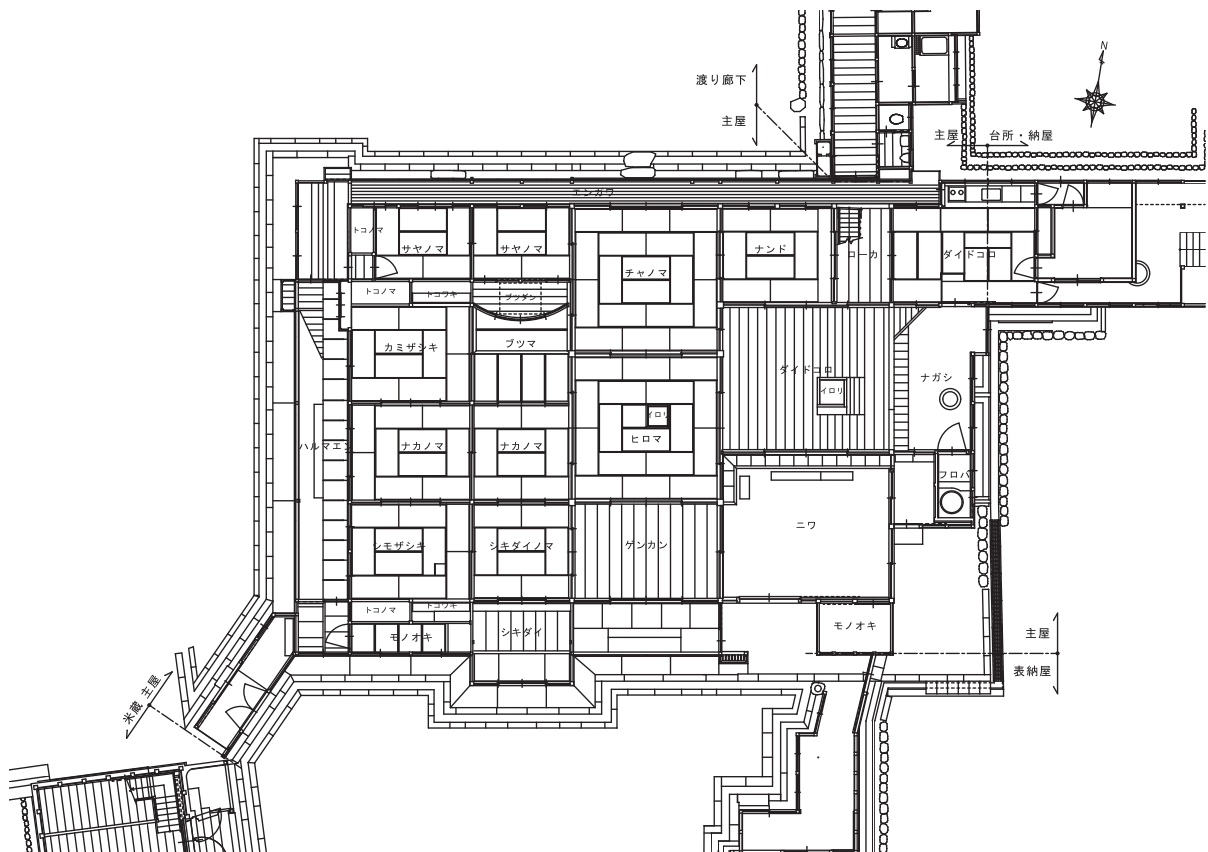


図4-2 主屋一階平面

1-3 仕様

正面12間、側面9.5間、木造2階建、入母屋造平入り、茅葺き、一部棧瓦葺。南面。東面に台所が接続する。

正面一杯に下屋を付け、中央の式台玄関は切妻屋根とする。基礎は、外周は土台建て、内部の柱は礎石建て。

正面は東から、漆喰壁2間、ニワの大戸口1間（1間分奥に引き込む）、ゲンカンの板戸5枚および戸袋、障子欄間が3間、式台玄関（引き分け板戸4枚、欄間障子）が2間、格子窓が3間。下屋、式台玄関の屋根とも黒い棧瓦葺、庇の上に低い壁を設け、立上りに土板、シキダイよりニワ側は低い格子窓、ザシキ側は漆喰壁。軒桁は隅部で十字に組み、垂木は一軒疎垂木、軒反りを付け、隅木には唐草模様の彫刻を施す。軒付け2段。屋根は茅葺き、棟は箱棟で頂部を棧瓦葺とする。

東面は、南端下屋側面のみ漆喰壁で、他は土壁。ダイドコロの下屋は、腰壁は石積み、屋根は棧瓦葺。茅葺屋根の妻面は小さく、上方3分の2まで横板を張る。右手に背面2階下屋の破風が突き出す。

北面は、東端に渡り廊下が接続し、西端1間は漆喰壁と戸袋、残りはガラス入りの掃出窓。下屋屋根が2段、2階の下屋屋根は茅葺屋根の中段から葺き下ろし、東端の上部を切妻屋根、下部を寄棟屋根とする。

西面も下屋は棧瓦葺、茅葺きは東面と同じ。6間通しで障子入り雨戸を立て、南端は土蔵との間に中門、北端は漆喰壁とガラス窓。

・室の構成

1階平面は、能登Ⅱ型の間取りで、柱列の揃った4列構成となっている。柱間寸法は、ヒロマ列からザシキ列は5.8尺（1,757mm）×2.9尺（879mm）の畳を用いた畳割り（柱内法制）で、ダイドコロ列は6尺を1間とする柱割り（柱真々制）で計画されている。

部屋の配置は、右から順に、第1列は間口

3.5間。ニワ・ダイドコロ・ナンドからなる内向き部分の列。ニワは土間で、ダイドコロは、東側に下屋を設けて、土間のナガシとしている。第2列は間口3間。ゲンカン・ヒロマ・チャノマと並ぶヒロマ列である。この第2列から上手は軸部（柱、ヒラモン（差鴨居）、梁、束、貫など）が、明るめの透き漆塗り仕上げとなっている。ただしこの列には、長押を用いていない。第3列は間口2間。シキダイ・シキダイノマ・ナカノマ・ブツマが並ぶブツマ列である。最上客の入口となる列で、長押も付けられている。第4列は間口2間半。シモザシキ・ナカノマ・カミザシキが並ぶザシキ列である。その横に3室続きのハルマエンネ（ドエン）が付く。このブツマ列とザシキ列の背後には、サヤノマが2室並ぶ。

2階は、ゲンカン上部に1室あり、男衆の部屋として、ナンドとチャシツの上に2室あり、女衆の部屋として使われた。軸部の材質はザシキ西端列だけが杉で、他はケヤキ。

・各室の仕様

ニワ

間口3間半、奥行き3間の土間。南面が大戸口で、北面から西面の北端にかけL字型に縁を設け、ヒロマとダイドコロに接続する。東面は風呂の焚き口がある通路。北面は障子入り板戸4枚引違、東面は中央に柱を立て、左右に板棧戸2枚引違。南面は潜戸付大戸と板棧戸、西面は左手2間と右手1間の境に柱



写真4-2 ニワの天井

を立て、左手が板戸、右手が障子入り板戸。軸部は濃い飴色の漆塗り。西面と北面に幅広の差鴨居を用い、東を立てて貫を通し、上部に井の字型に梁を掛ける、いわゆる「杢の内」造りの架構とする。「杢の内」造りとは、主に富山県砺波・射水地方に見られる広間の架構構造。柱間に背の高い差鴨居を入れ、天井の下に太い梁を井型やキの字型に直交して架ける。差鴨居から天井までの間は束と複数の貫で堅める。木部は全て漆塗りで小壁は漆喰塗りとし、四周の建具は主に帯戸を用いる。積雪の荷重に耐える頑丈な構造、かつ建物の見せ場として、特に明治以降発達した。

正面側上部に明かり窓。天井は竹簀天井で、中央の一部を吹き抜け、東面と南面の約半間通りが傾斜天井。西面に駕籠を釣る。大戸口の前には奥行き一間ほどの下屋屋根を掛ける。

ダイドコロ

土間と21畳相当の板間からなる。板間の中央に囲炉裏を設け、天井より自在鉤を釣る。土間は、低い縁側と井戸、流し、カマドを備える。板間は、北面は板棧戸4枚引違、東面は開放しているが、敷居の一部と鴨居に2本溝がある。南面は障子入り板戸4枚引違。西面は左手2間と右手1間の境に柱を立て、ともに障子入り板戸を入れる。東を除く3面に幅広の差鴨居を用い、ニワと同じく「杢の内」造りの架構とする。天井との間は土壁と思われるが、煤で覆われている。東面上部に油紙を貼った明かり窓を開ける。天井は竹天井で、東面と北面の約半間通りが化粧屋根裏井。土間の東面はガラス窓と障子窓。北面は台所に、南面はフロバに接続する。

フロバ

3畳ほどの広さで、コンクリート土間の五右衛門風呂。



写真4-3 フロバ 南面

ローカ

ダイドコロ、台所、背面廊下を繋ぐ廊下。3畳相当の板間。西面に階段を設ける。台所側の敷鴨居が後補であることから、当初は、この廊下と東隣の台所の西側4畳あわせて一室の板間だったと考えられる。



写真4-4 ローカ 南面

ナンド

8畳敷き、北面はガラス入り腰付き障子4枚引違、東面は板戸4枚引違、南面は板棧戸4枚引違、西面は障子入り板戸4枚引違。長押は付けず、北面、東面は漆喰壁の小壁、南面、西面は差鴨居と板壁。天井は根太天井。



写真4-5 ナンド 南面

ゲンカン

6 畳相当の玄関と、12 畳相当の板間からなる。玄関部分は南側半間通りを土間、北側を板縁とし、縁下を板戸引違とする。沓脱ぎ石の正面に波と兎の彫刻を施す。板縁は切目縁。北面は腰付き障子 4 枚引違と差鴨居、東面は洗い出し仕上げの腰壁と漆喰壁、土間に脇戸、南面は上部に障子窓がある 1 本引き板戸 6 枚、鴨居の上に欄間障子。西面は洗い出し仕上げの腰壁と漆喰壁。天井は化粧屋根裏。

板間は、北面に腰付き障子 4 枚引違、東面は板戸 4 枚引違、南面は腰付き障子 4 枚引違、西面は帯戸 4 枚引違。軸部は濃い飴色の漆塗り。4 面とも幅広の差鴨居を入れ、鴨居との間は板壁、天井との間は漆喰壁とする。天井は根太天井。現在は、展示台や展示物がおかれている。北面の差鴨居に線形付きの檜掛けを付け、檜が 2 本掛けられている。



写真4-6 ゲンカンの沓脱ぎ石

ヒロマ

18 畳畳敷きで高い吹き抜けを設ける。部屋のほぼ中央に囲炉裏。北面、東面は障子入り板戸 4 枚引違、南面は腰付き障子 4 枚引違、西面は帯戸 4 枚引違。軸部は濃い飴色の漆塗り。4 面とも鴨居の上に幅広の差鴨居を用い、ニワ、ダイドコロと同じく「枠の内」造りの架構とする。南北面とも貫の間に引違障子窓。北面中央の差鴨居に神棚。井の字型に梁の中央区画に漆喰壁を立ち上げる。天井は根太天井で、中央区画のみ煙出しの吹き抜けとし、北から南へ下る傾斜を付けた天井板を一段高い位置に張る。



写真4-7 ヒロマの天井

チャノマ

18 畳畳敷き、北面は腰付き障子 4 枚引違、東面は左手 2 間と右手 1 間の境に柱を立て、左手は障子入り板戸 4 枚引違、右手は障子入り板戸 2 枚引違。南面は障子入り板戸 4 枚引違、西面は帯戸 4 枚引違。軸部は濃い飴色の漆塗り。4 面とも幅広の差鴨居を入れ、鴨居との間は板壁、天井との間は漆喰壁とする。天井は根太天井。現在は、展示台が複数置かれている。



写真4-8 チャノマ 南面

シキダイ

6畳相当の広さで、南側半間通りをモルタル仕上げの土間、北側を板間の式台とする。北面は腰付き障子4枚引違。西東面は漆喰壁で中央に1本、柱を立てる。南面は棧唐戸4枚引違、差鴨居、障子欄間。北面のみ地長押、内法長押を付け、地長押に松、内法長押に鶴の釘隠しを付ける。天井は格天井。



写真4-9 シキダイ 北面

シキダイノマ

8畳敷き、北面は障子入り襖4枚引違および透彫彫刻欄間（落雁）。東面は帯戸4枚引違。南面は腰付き障子4枚引違。西面は幅広の襖2枚引違。長押に蟹の釘隠し。軸部はやや濃い漆塗り。壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。竿縁および天井廻縁は黒漆塗り。



写真4-10 シキダイノマ・ナカノマ境の欄間

ナカノマ

8畳敷き、北面は襖4枚引違および透彫彫刻欄間（富士と三保の松原）。北東角に柱なし。東面は仏間と通しで帯戸4枚引違。東面中央束の上部に、未使用のほぞ穴あり。南面は障子入り襖4枚引違および透彫彫刻欄間。西面は幅広の襖2枚引違。長押に蟹の釘隠し。軸部はやや濃い漆塗り。壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。竿縁および天井廻縁は黒漆塗り。



写真4-11 ナカノマ・ブツマ境の欄間

ブツマ

10畳相当の広さで、南側を4畳敷き、北側6畳板間を上段とする。上段の北側半分を円弧状に張り出した仏壇収納とし、襖4枚を入れる。襖の手前は板床に上敷。襖の内側は、幅1間の仏壇を据える。仏壇は、正面扉が三方開きの作りであるが、襖があるために正面しか開けられない。仏壇収納には半月形の天井を張り、懸魚を上下逆転して連続させたような天井飾りを付ける。東面は中央に太い柱

を立て、左手を帯戸2枚引違、右手はナカノマと続きで帯戸4枚引違。南面は襖4枚引違。西面は幅広の襖2枚引違。長押には洋釘を打ち、釘隠しを付けない。軸部はやや濃い漆塗り。壁は黄土色の聚楽壁。天井は折上格天井。格縁および天井廻縁は黒漆塗りで金の縁取り。床板には洋釘を使用、打ち替えなし。



写真4-12 ブツマの天井

モノオキ

2畳半畳敷き、シモザシキの床の間裏にある。東端に地袋。南面は格子窓。



写真4-13 モノオキ 東面

シモザシキ

10畳畳敷き、床脇前に炉を切るが新しいもの。カミザシキと向かい合って南面に床の間を設ける。北面は襖4枚引違および箴欄間。東面は幅広の襖2枚引違。南面は左手に床脇、右手に床の間。床脇は畳敷き、違い棚、天袋。床の間は板床、平書院で、半円形の中華風の障子窓。西面は中央に柱を入れ、左右それぞれ腰付き障子2枚引違。長押には洋釘を打ち、釘隠しを付けない。軸部は明るめの漆塗り。

壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。



写真4-14 シモザシキ 西面

ナカノマ

10畳畳敷き、北、南面とも襖4枚引違および箴欄間、東面は幅広の襖2枚引違、西面は腰付き障子2枚引違。長押には洋釘を打ち、釘隠しを付けない。軸部は明るめの漆塗り。壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。



写真4-15 ナカノマ 北面

カミザシキ

10畳畳敷き、北面左手に床の間、右手に床脇。床の間は黒柿と黒檀の板床、床脇は畳敷き、一文字棚、天袋。東面は幅広の襖2枚引違、南面は襖4枚引違、および箴欄間。西面は腰付き障子2枚引違、および幅1間の付書院。長押には洋釘を打ち、釘隠しを付けない。軸部は明るめの漆塗り。壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。床板には和釘と洋釘を使用、打ち替えあり。



写真4-16 カミザシキ 西面

ハルマエンネ

シモザシキからカミザシキまで通しの土縁とする。土縁は洗い出し仕上げ。縁は幅広の縁板を用いた切目縁。北端は縁側につなげるため、一段低い縁が付加されている。土縁の先は1本引きの雨戸を11枚入れ、鴨居の上は欄間障子。座敷側は地長押と内法長押、長押には洋釘を打ち、釘隠しを付けない。天井や化粧屋根裏。

ハルマエンネの南側、中門との接続部分に2畳相当の1室があり、式台と板間を設ける。なお、ハルマエンネの語源は不明。梁間縁であろうか。



写真4-17 ハルマエンネ 南面

サヤノマ

カミザシキ北側の6畳間と、ブツマ北側の6畳間の2室からなる。前者は西面に床の間を設けた部屋で、床の間脇の押入は背面側にも襖を付ける。北側に平書院。後者は南面が仏壇収納の裏側にあたり、仏壇の脇に入る戸を東西2ヶ所設ける。東面は帯戸。北面はエ

ンガワに面し、2室とも腰付き障子を入れるが、後者は中央にも柱を入れ、かつ柱に貫の痕跡があり、元は壁があったと考えられる。2室境は襖2枚引違。2室とも畳の下にやぐらこたつの跡が残る。ともに長押を付け、蟹の釘隠しを付ける。壁は黄土色の聚楽壁。天井は竿縁天井。



写真4-18 サヤノマ(東側) 南面

エンガワ

ナンド、チャノマ、サヤノマの北側に、通して半間幅の縁側を設ける。ナンドとチャノマの境、チャノマとサヤノマの境に戸があったと見られる。庭園に面して腰高ガラス戸を入れる。チャノマから西側と、ナンド部分とで戸の形状が異なり、欄間障子も異なる。貫の痕跡が残る柱もあり、渡り廊下設置以前に、付属建物があつた可能性がある。



写真4-19 背面廊下 東面

2階

ゲンカンの上に1室、ナンドとチャノマの上に2室がある。

ゲンカン上のアマ

12 畳相当の板間。ゲンカンより梯子で上る。南面に明かり窓、北面にヒロマに面した窓を設ける。上部は梁組と茅葺屋根の勾配に合せた急勾配の野地板、根太天井。



写真 4-20 アマ 西面

ナンド上の部屋

階段上は 4 畳間相当の板間。根太天井の床板の上に、拭板の床板を釘止めせずに置く。北面に荒格子の障子窓。漆喰壁、竿縁天井で、梁の下端が一部見える。当初階段はなく、梯子で上がったと考えられる。

その西側に 8 畳強の 1 室。部屋境の敷鴨居には 2 本溝あり。西端に半間通りの板間。北面に荒格子の障子窓。漆喰壁、竿縁天井で、北端は傾斜天井。

2 室とも和釘が用いられており、当初からあった部屋と思われる。



写真 4-21 2階 西面

チャノマ上の部屋

18 畳相当の板間。ナンド上の部屋から続

くが、床高が 60 センチほど高く、部屋境に板戸。北面に荒格子の障子窓、南面にヒロマに面した窓を設ける。漆喰壁、竿縁天井で、梁の下端が表しになっており、北端は傾斜天井。天井廻縁に、「又二」「又三」の墨書があり、洋釘が打たれている。床板も洋釘で留められ、打ち替えはない。当初は天井を張らず、後に部屋として改修されたと思われる。



写真 4-22 2階 西面



写真 4-23 2階天井裏

第2項 台所・納屋

2-1 配置

台所・納屋は、主屋の東面に接続する。台所部分は東西に長い平屋、納屋部分は敷地が一段高く、南北に長い平屋の建物で、L字型に接続する。

2-2 建築年代

台所は、現在の畳敷きの部分までが主屋と同時に建てられたと考えられる。当初は全面土間で、かまどや流しがあったと思われる。その後、床を設ける際に現在の流しと北面の勝手口を含む桁行1間を増築。さらに、酒蔵を撤去した昭和6年以降、納屋および納屋との接続部分を増築したと見られる。寄贈後の平成3年（1991）年に屋根の葺き替え工事が行われたが、この時点では物干場と呼ばれていた。台所東側の6畳間は、その後増築された。

2-3 仕様

台所は10畳畳敷き、北面に張り出した板間に流し、東端に勝手口、南面に土間の通路を設ける。土間の通路はダイドコロの土間と接続する。柱壁は煤で覆われており、後付けの流しや建具、天井などは煤汚れが見られない。当初は土間で、かまどが設けられていたと考えられる。その東側にも6畳間を設ける。6畳間は井戸を半分塞ぐように建てられている。

外壁腰部はダイドコロと同じ石積みで、4間続けてガラス入りの掃出窓。屋根は赤瓦の棧瓦葺で、煙出しの小屋根を載せる。

さらにその東側に石垣を積んで、6畳ほどの納屋。内部は薪が積まれ、西側に鳥小屋。納屋から北に向かって、薪置き場が延びる。壁は下見板張り、東側に1ヶ所戸口を設ける。屋根は切妻屋根で赤瓦の棧瓦を葺く。



写真4-24 台所 南面



写真4-25 納屋東方から見る

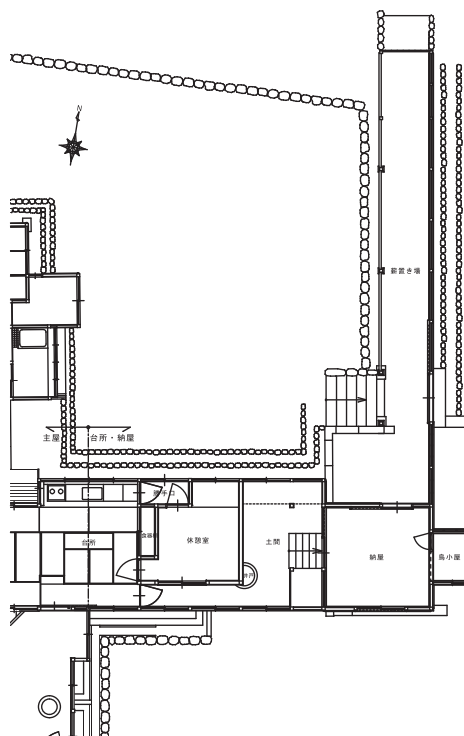


図4-3 台所・納屋平面

第3項 渡り廊下

3-1 配置

主屋の背面廊下東端と敷地北側の道具蔵2の間を接続する。

3-2 建築年代

風呂の設置工事と見られる大正12年(1923)の領収書があり、この時に建てられたと考えられる。平成3年(1991)に揚方、屋根葺き替え工事を行った。

3-3 仕様

南より順に、便所、洗面脱衣室と浴室、物入とボイラー室、3畳間が並び、その西側を板敷の通路とする。途中に1段、3段の段差があり、土蔵側が高い。通路の西面は1間おきに柱を立て、各柱間ともガラス窓を入れる。通路の屋根は化粧屋根裏。屋根は切妻屋根で、赤瓦の棧瓦葺。一部、棟を切り上げる。



写真4-26 渡り廊下 南面



写真4-27 渡り廊下 東面

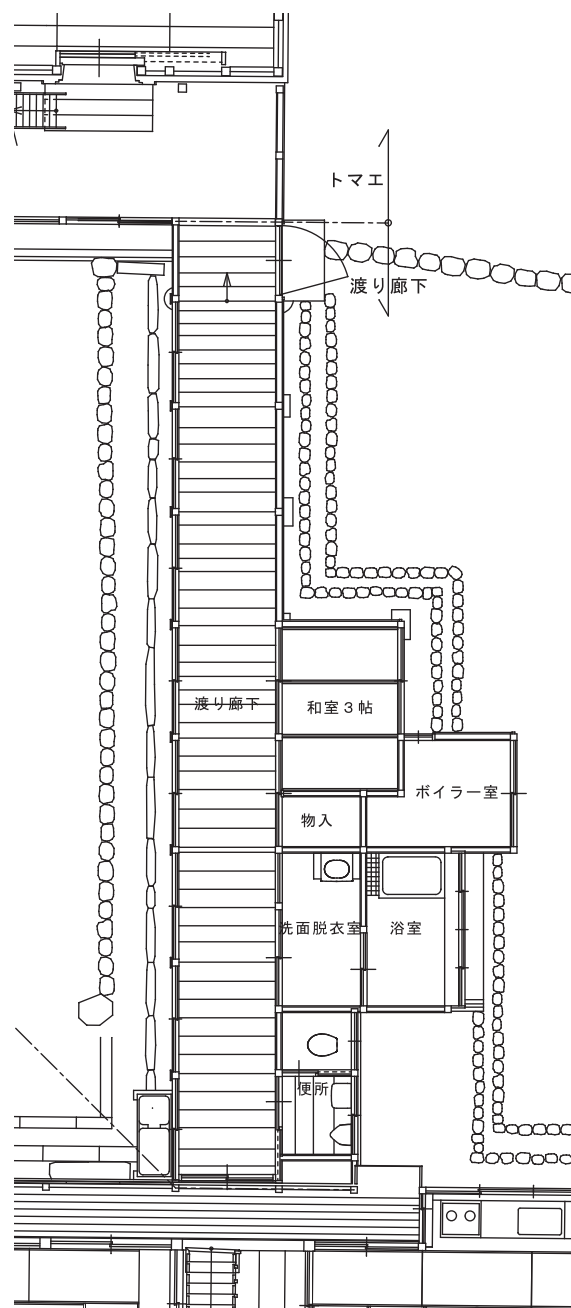


図4-4 渡り廊下平面

第4項 道具蔵1

4-1 配置

敷地北側に道具蔵1と道具蔵2が隣接して建つ。道具蔵1が西側、道具蔵2が東側で、南を正面とし、屋根および戸前の下屋は一体となっている。

4-2 建築年代

米蔵と同じく、壁の内部に蔵破り対策の砂利を詰める仕様であること、和釘が用いられていること、天秤梁の唐草模様の彫刻が主屋、表門と共通することから、主屋に続き、米蔵とも明治20年代前半に建てられたとみられる。

4-3 仕様

土蔵造り2階建、切妻造平入り、棧瓦葺。南面。規模は梁間6間、桁行9間（1間＝909mm）。南側に道具蔵2と通しで下屋が付く。

一階は床板張り。土台を回し、角柱を立てる。柱間は、柱側面の縦溝に横板を落とし込み、外壁の土壁との間に砂利を詰める。根太天井。入口は南面の西から5～6間目に設け、土扉、土戸、腰高格子戸、網戸。石段3段。南西隅に箱階段。

2階も床板張りで、壁も1階と同じ。西面2箇所1・2階通しの窓を設ける。妻面は陸梁に3本束を立て、天秤梁を掛け、棟木を支

える。天秤梁には唐草模様の彫刻を付ける。屋根は垂木構造。野地板や垂木に和釘が用いられている。

1階は家財道具を収納し、2階は書棚と布団用の押入を配置する。押入の板戸には植物画の墨絵が描かれる。東面中央に奉安庫を設け、明治天皇のレリーフと大正天皇・皇后の写真を祀る。奉安庫には洋釘が用いられており、昭和天皇が祀られていないことから、大正期まで使用されたと見られる。

正面外壁は、道具蔵2と通しで洗い出し仕上げ目地入りの腰板に漆喰塗り壁。扉枠は鳥居型。東面は漆喰塗壁で、平屋の建物が接続していた痕跡がある。

軒下は鉢卷きを回し、軒先まで漆喰で塗り込める。南面は下見板で覆い、窓の覆いを張り出して、瓦屋根を掛ける。下屋は黒瓦、大屋根は赤瓦を用いる。



写真4-28 唐草模様の比較
(左上:道具蔵1天秤梁 右上:主屋隅木
左下:式台破風 右下:表門破風)

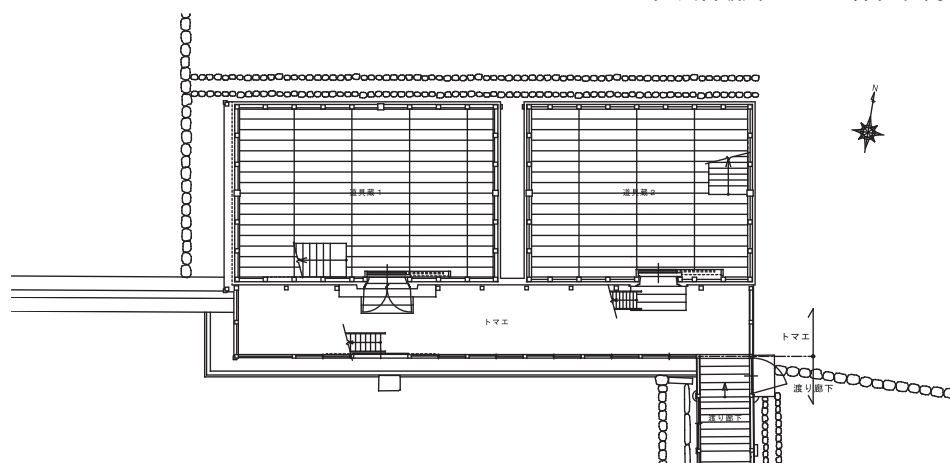


図4-5 道具蔵1・2 1階平面

第5項 道具蔵2

5-1 配置

敷地北側、道具蔵1の東隣に建ち、屋根および戸前の下屋は一体となっている。

5-2 建築年代

道具蔵1の東面外壁に平屋の建物が接続していた痕跡があることから、道具蔵1より後に建てられたことは明らかである。ただし、道具蔵1、2は、基礎の石垣、軒廻り、屋根、下屋とも一連のものとなっており、道具蔵2を建てた際に外観を整え、渡り廊下を接続したとみられる。そのため、建築年代は、渡り廊下と同じ大正12年(1923)頃と考えられる。

5-3 仕様

土蔵造り2階建、切妻造平入り、棧瓦葺。南面。梁間6間、桁行8間(1間=909mm)。南側に道具蔵1と通しで下屋が付く。

一階は床板張り。土台を回し、角柱を立てる。柱間の壁は漆喰塗りで貫を見せており、道具蔵1のような砂利を詰めた板壁とはしない。根太天井。入口は南面の西から5~6間目に設け、土扉はなく、土戸、腰高格子戸、網戸。石段3段。北東隅に箱階段。

2階も床板張りで、壁も1階と同じ。妻面は陸梁に3本束を立て、天秤梁を掛け、棟木を支える。屋根は垂木構造。野地板や垂木に洋釘が用いられている。2階の押入には道具蔵1と同じく植物画の墨絵が描かれる。北面2ヶ所に1・2階通しの窓を設ける。

正面外壁は、道具蔵1と通しで洗い出し仕上げ目地入りの腰板に漆喰塗壁。扉枠は鳥居型。

道具蔵2の東面は漆喰壁。北面は下見板で覆われている。西面は土壁中塗仕上げ。



写真4-29 道具蔵1・2 北面



写真4-30 道具蔵2 2階 東面



写真4-31 戸前 西面



写真4-32 正面腰壁(道具蔵1・2の境)